

# 質問回答書

令和6年9月6日

件名 (仮称) 開発調整条例閲覧システム構築委託

項目 (ページ数等)	質問	回答
3 委託内容 (5) 仮想マシン 設定	仮想マシンの設定や作成したシステムのリリース作業などは、横浜市様に訪問し作業する必要がありますか。それともVPNなどで弊社からリモート接続して作業することが可能でしょうか	条件を満たす場合は、本市が整備しているインターネットVPN環境を利用することで、リモート作業が可能です。 主な条件は次の通りです。 <ul style="list-style-type: none"><li>・接続元のOSがWindows 10、11またはmacOS 12、13、14のいずれかであること</li><li>・作業用仮想環境へのWindowsリモートデスクトッププロトコルによる接続が可能なこと (作業用仮想環境からさらにリモートデスクトップ接続またはTera TermによるSSH接続により構築対象のサーバー乗り込んで作業いただきます)</li><li>・接続元の端末が仮想マシンではないこと</li><li>・建築局宅地審査課と協議し利用ルールを作成し、遵守すること</li><li>・同時接続数1以下であること</li></ul>
別添1 画面レイアウト	市民向け画面については、レスポンシブデザインにすることとありますが、本市職員側画面は、レスポンシブデザインにする必要はないと認識していますか	ご認識の通りです。
別添1 画面一覧	本市職員側画面に新規入力画面がありますが、入力した情報を編集(修正)したり削除したりする機能は必要ありませんか	別添1 4(5) 案件詳細画面 に示す通りです。 「入力内容の修正及び追加で提出された縦覧資料を添付する機能をもたせること」としています。